

休日窓口サービス

毎週日曜日に実施

市では、仕事や家庭の都合などで平日に市役所に来られない皆さんのために、毎週日曜日に、一部窓口を開けています。

手続きには、運転免許証、マイナンバーカード、住民基本台帳カードなどの本人確認ができるものが必要になる場合もあります。また、業務の内容によっては、

休日には手続きできないものがあります。事前に各担当課へ問い合わせてください。

庁舎管理の都合などで中止になる場合は、広報なりたや市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/>)などでお知らせします(10月30日は機器点検のため、休止となります・上を参照)。

実施日 日曜日(12月29日・1月3日は除く)

実施時間 午前8時30分～午後5時15分

実施場所 市民課・保険年金課(市役所1階)、市民税課・納税課・子育て支援課(市役所2階)

問い合わせ先

- 市民課(☎20・1525)
- 保険年金課(☎20・1526)
- 市民税課(☎20・1513)
- 納税課(☎20・1519)
- 資産税課(☎20・1514、月・金曜日)

日曜開庁などの休止日

機器点検のため、次のサービスを休止します。
自動交付機・コンビニ交付サービス = 10月29日(土)・30日(日)
日曜開庁 = 10月30日(日)
 ※くわしくは、自動交付機・コンビニ交付サービスについては市民課(☎20-1525)、日曜開庁については行政管理課(☎20-1501)へ。

○子育て支援課(☎20・1538)
 ※くわしくは各担当課へ。

児童扶養手当

一人親家庭などに支給

児童扶養手当は次の要件に当てはまる子ども(18歳になった日以降の3月31日まで)を監護している父または母、父母に代わって養育している人に支給されます。

所得制限を超えている場合や公的年金を受けられる場合など、手当を受けられない場合もあります。

要件 ①父母が離婚、父または母が死亡・生死不明、父または母が重度の障がい(国民年金の障害1級程度)、母が未婚など

※くわしくは子育て支援課(☎20・1538)へ。

児童手当

早めに申請してください

児童手当は中学校修了前までの児童を養育する父母などに支給されます。出生(第2子以降の出生

を含む)や転入などで新たに児童手当を受けるには申請が必要です。申請した月の翌月分からは支給の対象になりますので、早めに申請してください。

公務員は勤務先から支給されますので、手続きなどは勤務先に確認してください。

申請窓口 子育て支援課(市役所2階)、下総・大栄支所
支給月額(1人当たり)

- 3歳未満：1万5,000円
- 3歳～小学生：第1・2子は1万円、第3子以降は1万5,000円
- 中学生：1万円

受給者の前年の所得(総所得額から医療費控除などの金額を差し引いた後の金額)が、所得制限限度額を超えた場合は、支給月額が一律5,000円になります。

※くわしくは子育て支援課(☎20・1538)へ。

過激派アジト

発見にご協力を

県警では、テロ・ゲリラ事件を



引き起こす過激派を徹底して取り締まっています。

過激派は、単身や夫婦など善良な市民を装い、マンションやアパートなどに潜んでいます。過激派には次の特徴があります。

- 部屋へ出入りする際、異常に周囲を気にしている
- 近隣の住民と接しないようにしている
- 部屋の中で工具類を使う音や火薬・薬品類のにおいがする

発見には皆さんの理解と協力が不可欠です。身の回りで「何か変だな」と思うことがあったら、迷わず110番または成田警察署(☎27・0110)へ連絡してください。
 ※くわしくは同書へ。

市長日誌

9月16日～30日

16日	千葉県ゆうあいピックソフトボール選手権大会兼障害者スポーツ大会ソフトボール競技の部 成田市・桃園市友好都市締結式 豊住秋季大運動会
17日	JR成田駅東口・京成成田駅西口統一愛称発表会 成田伝統芸能まつり開会式
18日	吾妻・はなのき台地区敬老会
20日	決算特別委員会(～21日、23日)
21日	成田空港圏自治体連絡協議会勉強会 成田小学校運動会
24日	明治大学・成田社会人大学3課程合同特別研修 自主防災組織リーダー研修会
25日	大須賀地区敬老会 加良部地区敬老会
26日	国民体育大会・全国障害者スポーツ大会出場選手成田市壮行会
27日	成田空港に関する四者協議会
28日	空港対策特別委員会
29日	9月定例会議会閉会
30日	総合教育会議 教育委員辞令交付



開会式であいさつ(17日)

紙類、衣類・布類の回収 正しく分けて ごみを減量

市では、紙類、衣類・布類を資源物として回収しています。

しかし、段ボールや布など、資源物として回収できるものが、可燃ごみの指定袋で出されている場合があります。

紙類、衣類・布類には、指定袋がありません。次の分類や注意点を守って集積所へ出してください。

○新聞・雑誌・段ボール・紙パック：種類ごとにまとめて、ひもで十文字に縛る
○雑がみ(封筒・お菓子の箱・ティッシュの箱・メモ用紙など)：ビニールや汚れているものを取り除き紙袋に入れ、紙袋の上からひもで十文字に縛る

衣類・布類

○スーツ・Tシャツ・ハンカチなど：透明なビニール袋に入れる
※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

液化化等被害住宅再建支援金

東日本大震災で 損害を受けた人へ

市は県と連携し、東日本大震災により、生活の拠点である住宅や住宅の地盤に被害(液化化・不同沈下)を受けた世帯のうち、国の被災者生活再建支援法に基づく支援事業の対象とならない世帯に対して、住宅再建のための支援金を交付しています。
対象Ⅱ東日本大震災により被害を受けた一戸建て住宅に居住していた世帯で、次のいずれかに当てはまる世帯

千葉県最低賃金

25円引き上げられました

10月1日から県内の事業所で働く労働者(パート、アルバイトなどを含む)と、その使用者に適用される地域別最低賃金「千葉県最低賃金」が時間額817円から842円に改正されました。
この最低賃金額には、精・皆勤

○住宅地盤被害により一部損壊被害を受けた住宅を解体した世帯
○住宅地盤被害により半壊または一部損壊被害を受けた住宅の地盤復旧をした世帯
○半壊被害を受けた住宅を補修した世帯
申請期限Ⅱ平成29年4月10日
※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。



残土条例が 適用されます

土砂による土地の埋め立て

市では、土砂の搬入による埋め立て行為を規制しています。安全基準に適合しない土砂は、面積を問わず埋め立てに利用できません。500平方メートル以上の埋め立てを行う場合は、条例に定める手続きが必要です。
※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

手当、通勤手当、家族手当、賞与臨時の賃金などは含まれません。
千葉県最低賃金のほかに業種により定められている特定(産業別)最低賃金がありますので注意してください。
※くわしくは成田労働基準監督署(☎22・5666)へ。

不法投棄防止

土地の適正な管理を

市では、不法投棄監視員や環境保全指導員などによる巡回パトロール、監視カメラの設置、夜間パトロールを行っています。道路脇や個人の土地への不法投棄の後を絶ちません。

不法投棄物は管理の行き届いていない場所に捨てられる傾向があります。土地の所有者や管理者は不法投棄されないよう、防止柵の設置、定期的な見回り、草刈りなどに努めてください。区長や不法投棄監視員からの申し出があれば、啓発用看板を無料で配布します。
※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

今月の納期限

10月31日(月)

- ①市民税・県民税(第3期)
- ②国民健康保険税(第4期)
- ③後期高齢者医療保険料(第4期)
- ④介護保険料(第4期)

※くわしくは①②納税課(☎20-1519)、③保険年金課(☎20-1547)、④介護保険課(☎20-1545)へ。

人・農地プラン

作成手順を説明します

国では、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、人と農地の問題を解決するために「人・農地プラン」の作成を推進しています。

プランは、今後の地域農業の中心となる経営体や将来の農地利用の在り方などを、地域の人たちが話し合いによって決めるものです。プランを作成すると、新規就農者への給付金や、農地中間管理機構を介して農地の利用集積を促進した地域への協力金などの支援を受けることができます。

市では、作成手順などを分かり

都市計画変更案の縦覧中止

10月1日号18ページに掲載した「下総大栄都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更案の縦覧は、中止となりました。

※くわしくは都市計画課(☎20-1560)または県都市計画課(☎043-223-3376)へ。

やすく説明します。説明を希望する地区は農政課(☎20-1542)へ連絡してください。

※くわしくは同課へ。

夕焼け小焼けの放送

11月から午後4時に

市では、防災行政無線が正常に作動することを確認するために、試験放送を1日2回(正午と夕方)実施しています。

夕方の放送「夕焼け小焼け」の時刻は、11月1日(火)から午後4時(10月31日)までは午後5時)に変更されます。

※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。

PM2.5の注意喚起

防災行政無線などでお知らせ

大気中に気体のように浮遊している微粒子のうち、粒径2.5マイクロメートル以下のものをPM2.5(微小粒子状物質)といいます。PM2.5は肺の深くまで入りやすく、健康へさまざまな影響を及ぼす可能性があります。

県からPM2.5について注意が喚起された場合は、防災行政無線やなりたメール配信サービスでお知らせします。その際は、外出や外での長時間の激しい運動を控える、呼吸器系などに疾患のある人、子ども、高齢者は特に注意するなどの対応をお願いします。

※くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

国の教育ローン

在学中の利子を半額補給

市では、国の教育ローンの融資を受けて、高校・大学などに入学する人や在学している人、その親族に、在学期間中の利子の半額を補給します。

対象Ⅱ金融機関から国の教育ローンの融資を受け、次の2つの条件を満たす人

○市内に1年以上住民記録がある

○市税を完納している

利子補給期間Ⅱ交付決定された月からの在学期間(最長7年間、留年した年数は除く)

申請に必要なものⅡ返済予定表・住民票(世帯全員が記載されたもの)・平成27年度分の市税納

税証明書・印鑑、在学または入学を証明できるもの

※くわしくは教育総務課(☎20-1580)へ。

無料調停相談

一人きりで悩まずに

離婚・交通事故・多重債務・遺産相続・養育費などの相談に、調

停委員・弁護士が応じる無料調停相談が開催されます。

日時Ⅱ10月29日(土) 午前10時～午後4時

会場Ⅱ保健福祉館

※相談を希望する人は当日直接会場へ。係争中の事件については相談できません。くわしくは佐倉調停協会千葉地方・家庭裁判所佐倉支部☎043-484-1216へ。

市内の放射線量測定結果

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

単位: マイクロシーベルト/時

施設名	測定日	測定の高さ1m	測定の高さ0.5m	測定の高さ0.05m
小中学校(37カ所)	9月5日～27日	0.03～0.10	0.03～0.10	0.03～0.09
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)	9月5日～27日	0.03～0.08	0.03～0.09	0.02～0.08
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)の砂場・プランコなど	9月5日～27日	—	0.03～0.10	0.03～0.12
市役所(花崎町)	9月21日	0.07	0.07	0.06
	9月26日	0.07	0.07	0.07
下総支所(猿山)	9月21日	0.08	0.09	0.09
	9月26日	0.09	0.09	0.08
大栄支所(松子)	9月21日	0.06	0.05	0.06
	9月26日	0.05	0.06	0.06
大清水大気測定局(遠山中敷地内)	9月21日	0.06	0.07	0.06
	9月26日	0.07	0.07	0.07
幡谷大気測定局(久住体育館隣)	9月21日	0.06	0.06	0.06
	9月26日	0.06	0.06	0.06

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。